

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和6年11月29日
社会教育課

本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性を示す「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）」について検討を進めるにあたり、計画案の概要を示し、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの意見聴取状況

- (1) 実施期間 令和6年10月18日（金）から11月18日（月）まで
(2) 周知方法 ・とりネットへの掲載
・新聞広告の掲載（10月26日（土））
・関係機関（鳥取県PTA協議会、鳥取県学校図書館協議会等）への送付
・県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村窓口チラシ配架
(3) 応募件数 13件（意見数：29件）

<内訳>

項目	件数
計画全体	1件
【方針1】すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり	21件
【方針2】子どもの読書活動を支える人材の育成	6件
【方針3】子どもの読書活動の普及啓発	1件

2 主な意見と対応方針

※「対応方針」の凡例

- ・盛り込み済 … すでに計画案に盛り込み済みのもの
- ・反映検討 … 計画策定に向け、反映を検討するもの
- ・反映しない … 反映が困難なもの、反映しないもの
- ・その他 … 意見としてお聞きするもの

(1) 計画全体

意見概要	対応方針	考え方
①5年計画ならば一年ごとに力を入れる項目を決めて実践していくなどじっくりしっかりして欲しい。	反映検討	項目毎の優先度に応じた計画を立て、計画の中間年には取組を評価・点検し、必要に応じて見直し等も行いながら着実に取組を進めます。

(2) 【方針1】すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

意見概要	対応方針	考え方
②生まれてから一人ひとりが関わるすべての場所に図書館や図書コーナーがあり、自然に本とつながることが出来る社会全体の環境が整うとよい。	盛り込み済	家庭、地域、学校等で本に親しむ環境づくりに取り組み、社会全体で読書推進に取り組むことを目指します。

意見概要	対応方針	考え方
③「保護者研修会等への鳥取県子ども読書アドバイザーの派遣」とあるが、多忙な保護者に対してどのような形で研修会を行うのか。具体的に示さないと難しい。	反映検討	鳥取県子ども読書アドバイザー派遣事業では、園（所）の保護者研修会などに講師を派遣し、子どもの読書活動の重要性を保護者に伝えています。制度内容と併せて効果的な研修会の実施方法等の周知を図ることを示します。
④小中学生は朝読書によって本を読む時間が確保されている。高校生も朝読書をすれば、本に親しみやすくなるのではないかと。	反映検討	朝読書をはじめ児童生徒が学校等で一斉に読書を行う取組（一斉読書）等を推進します。
⑤特別な支援が必要な子どもへの支援は、公立図書館だけが行うことではないと思う。（学校現場も特別支援学校だけではなく通常学級にも支援が必要な子どもはいるし、学校に外国籍の子どもが増えているため。）	反映検討	学校の取組の中で、各校種においても、多様なニーズに対応し、子どもの視点に立った読書活動を推進することを示します。
⑥「ストーリーテリング（※1）」は、「絵本の読み聞かせ」「ブックトーク（※2）」とともに、子どもと本をつなぐための大切な役割を果たしている。多くの子どもたちに「ストーリーテリング」が届けられよう、学校で実現できる事を希望します。 <注> (※1) ストーリーテリング …語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。 (※2) ブックトーク …あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。	反映検討	「ストーリーテリング」や「絵本の読み聞かせ」「ブックトーク」等、子どもの読書に対する興味、関心を高めることにつながる様々な手法の活用を促進します。
⑦「公立図書館」「公民館、児童館等」「民間団体等」の取組と同列に、「特別な支援が必要な子どもへの支援」があるが、「公立図書館」「公民館、児童館等」それぞれに、特別な支援が必要な子どもへの支援について記載してはどうか。	反映しない	本ビジョンの基本理念である「すべての子どもが読書に親しむ」ためには、多様な子どもたちへの読書環境の整備は重要と考えており、中でも特別な配慮を必要とする子どもたちが増加傾向にあることから重要項目として示すことを考えています。
⑧本は教育的なものだけでなく、大きな「娯楽」でもあることを忘れないで欲しい。漫画や同じ本を繰り返し読むことを無駄としないしてほしいし、特定の著者や国の本を並べる等、思想の偏りを生む行いも避けてほしい。	その他	子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むための取組を進めるにあたり、参考ご意見とさせていただきます。
⑨鳥取県立図書館によって行われている相互貸借サービス（搬送便や宅配便で本を届けてもらえるサービス）は本当に有り難い。利用者からの希望もとても多いので継続して欲しい。	その他	さらなるサービスの充実に努めます。

(3)【方針2】子どもの読書活動を支える人材の育成

意見概要	対応方針	考え方
⑩特別な支援が必要な子どもたちの読書活動の推進にあたっては、多様なニーズに対応した資料に関する知識等を管理職や教職員全員が知っておく必要があるのでは、研修が必要ではないか。	盛り込み済	特別な支援が必要な子どもたちの読書活動の推進も含め、子どもの読書活動に関わる人材の育成を図ります。
⑪「…職員等の資質向上を推進します」のところは、資質向上ではなく、「専門性の向上」という表現の方が適切ではないか。	反映検討	「司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上」については、ご意見のとおり修正します。 「幼稚園教諭、保育教諭、保育士、公民館、児童館職員等の資質向上」については適切な文言を検討します。
⑫全国的な「絵本専門士」という資格に鳥取県でも現在3名の方が登録されているが、認知度は低く、県内で活躍されているお話はあまり耳にしたことがない。年5回の養成講座を修了した人に与えられる資格だが、せめて大阪など関西圏でも講座を開設していただけるように、働きかけなどができないものではないか。	その他	絵本専門士養成講座は地方での実施はなく、今後も地方開催の予定がありませんが、絵本に関する知識、読み聞かせの技術を備えた人材の育成は必要であると考えています。

(4)【方針3】子どもの読書活動の普及啓発

意見概要	対応方針	考え方
⑬年間を通じて継続して鳥取県全体で読書活動の啓発・広報をしてくださっていてありがたい。	その他	効果的な広報手段を検討しながら、今後も普及啓発に取り組みます。

4 今後の予定

- 1 2月26日（木）パブリックコメント実施結果について定例教育委員会で報告
- 令和7年3月 定例教育委員会にて議決・公表